

厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業

(総括) 研究報告書

障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究 (24GC1004)

研究代表者 岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院 教授

研究分担者 山口創生 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
地域精神保健・法制度研究部医療研究部・精神保健サービス評価研究室長

宮本有紀 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 精神看護学分野・准教授

森地 徹 筑波大学 人間系障害科学域 助教

要旨

本研究は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施するために、研修カリキュラムの改善点を取りまとめ、提案を行うことを主な目的としている。障害福祉サービス事業等において、障害当事者が職員として雇用され、地域移行や地域生活の支援にかかわることは、当事者主体の実践を促進するものと捉えられる。しかしながら、そこにはまだ多くの課題が残されている。障害者ピアサポート研修は基礎研修、専門研修、フォローアップ研修に分かれているが、それぞれの研修カリキュラムの見直し、特にフォローアップ研修に関しては、現在ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算の対象となっておらず、その位置づけについても議論が求められている。そこで、障害者ピアサポート研修の実施主体である都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケート調査を実施し、現状と課題を明らかにするとともに、障害者ピアサポート研修にかかわってきた研究協力者に意見を求め、検討を行った。また、障害者ピアサポート研修はすべての障害者を対象として実施されているわけであるが、障害福祉の中でも支援対象者が多い知的障害領域のピアサポートについては、これまで十分な検討が行われてこなかった経緯がある。本研究では障害者ピアサポート研修の見直しに加え、知的障害領域におけるピアサポートに関する検討を含み、今後の障害ピアサポート研修事業の推進に寄与することを目的として実施してきた。

都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケート調査からは、研修参加者の障害種別に偏りがあること、合理的配慮の実施が限定的であること、運営の多くが民間委託に依存していることが明らかとなった。基礎研修、専門研修に関しては、これまで障害を横断する研修を実施してきたが、ピアサポートは非常に多様であり、どこまでを本研修事業が守備範囲とするのかという根幹を問い直すような意見もあり、現在専門職とピアサポーターに分かれて実施している講座を統合するか否かや個々の講座の内容の検討に至るまで、幅広い議論が展開された。フォローアップ研修については、加算対象外となっている分、自治体によって格差が大きいことが示唆されていた。各研修の見直しについては、今後のさらなる調査の結果を含め、検討を継続していく予定である。

知的障害領域のピアサポートに関しては、障害当事者を対象としたグループインタビューを各地で実施しており、知的障害領域に特有な本人活動の有効性と知的障害領域におけるピアサポートにも共通する有効性を抽出した。今後、調査研究を継続しつつ、知的障害領域のピアサポートの今後の展開について検討していく。

研究協力者(五十音順)

秋山 剛	NTT 東日本関東病院
秋山 浩子	特定非営利活動法人自立生活センター日野
安部 恵理子	国立障害者リハビリテーションセンター
阿部 繁幸	レインボー青森
飯山 和弘	社会福祉法人じりつ
五十嵐 信亮	竹田総合病院
石崎 洋美	にじいろでGO!
井谷 重人	CIL 星空
市川 剛	未来の会
一木 崇弘	熊本大学大学院生命科学研究部神経精神医学講座
伊藤 広也	NPO 法人北茨城市手をつなぐ親の会本人部会
岩上 洋一	社会福祉法人じりつ
内布 智之	一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構
遠藤 美貴	さいたまみんなの会
太田 令子	千葉県千葉リハビリテーションセンター
小笠原 啓人	一般社団法人北海道ピアサポート協会
奥村 安徳	社会福祉法人北九州手をつなぐ育成会
角田 辰雄	本人会サンフラワー会
門屋 充朗	特定非営利活動法人十勝障がい者支援センター
彼谷 哲志	特定非営利活動法人あすなろ
桐原 尚之	全国「精神病」者集団
小阪 和誠	社会福祉法人ソラティオ
齊藤 健	社会福祉法人豊芯会
栄 セツコ	桃山学院大学
佐々木 理恵	東京大学 医学系研究科 医学のダイバーシティ教育研究センター
島津 渡	株式会社真和
四ノ宮 美恵子	東京リハビリテーションセンター世田谷
鈴木 胖	NPO 法人北茨城市手をつなぐ親の会
平良 幸司	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
田中 洋平	社会福祉法人豊芯会
堤 愛子	特定非営利活動法人 自立生活センター町田ヒューマンネットワーク
土屋 和子	NPO 法人市民サポートセンター日野
中田 健士	株式会社 MARS
中村 真一	社会福祉法人東京都知的障害者育成会ゆうあいかい
永森 志織	特定非営利活動法人難病支援ネット・ジャパン
奈良崎 真弓	本人会サンフラワー会/にじいろでGO!
橋本 早苗	社会福祉法人豊芯会
蛭川 涼子	特定非営利活動法人自立生活センターSTEP えどがわ
又村 あおい	一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
三原 睦子	一般社団法人ヘルスケア関連団体 (VHO-net)
三宅 美智	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
森 幸子	一般社団法人日本難病・疾病団体協議会
矢部 滋也	一般社団法人北海道ピアサポート協会
吉野 智	PwC コンサルティング合同会社

A. 研究背景

近年、当事者を中心に据えた医療保健福祉サービスの仕組みづくりが進められており、精神科病院に長期入院している人たちの退院を支援するピアサポーターや地域で生活する障害者の相談を受けるピアカウンセリングの担い手として、あるいは通所サービスやグループホームにおけるピアサポーターの雇用も広がりつつある。そうした現状を踏まえ、障害者ピアサポート研修事業が令和2（2021）年度に国の地域生活支援事業に位置付けられた。そして、2022（令和3）年度の障害福祉サービス等報酬改定により、ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算が認められたことから、都道府県、政令指定都市において、障害者ピアサポート研修事業が実施されるようになったのである。

B. 研究目的

本研究は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施するために、研修カリキュラムの改善点をとりとまとめ、提案を行うことを主な目的としている。障害福祉サービス事業等において、障害当事者が職員として雇用され、地域移行や地域生活の支援にかかわることは、当事者主体の実践を促進するものだと捉えられる。しかしながら、そこにはまだ多くの課題が残されている。障害者ピアサポート研修は基礎研修、専門研修、フォローアップ研修に分かれているが、それぞれの研修カリキュラムの見直し、特にフォローアップ研修に関しては、現在ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算の対象となっておらず、その位置づけについても議論が求められている。

また、障害者ピアサポート研修はすべての障害者を対象として実施されているわけであるが、障害福祉の中でも支援対象者が多い知的障害領域のピアサポートについては、これまで十分な検討が行われてこなかった経緯がある。本研究は障害者ピアサポート研修の見直しに加え、知的障害領域におけるピアサポートに関する検討を含み、今後の障害ピアサポート研修事業の推進に寄与することを目的として実施している。

C. 方法

本研究では、障害者ピアサポート研修事業を実施している都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケ

ートを実施するとともに、障害者ピアサポート研修事業に関わってきた身体障害領域、精神障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域の障害当事者や支援専門職、研究者等からなる研究協力者に基礎研修、専門研修、フォローアップ研修に関する意見聴取を行い、見直しについての検討を行った。

知的障害領域におけるピアサポートの検討に関しては、知的障害領域で本人活動のリーダーを務めてきた人たちが及びその支援者に協力を得て、全国7カ所で本人活動参加者を対象としたグループインタビューを実施した。

D. 結果

1. ピアサポート研修の効果測定に関する研究

都道府県および政令指定都市を対象にアンケート調査を実施し、42自治体から回答を得た。その結果、全体の64.3%の都道府県自治体および11.9%の政令指定都市が、これまでに研修を実施していた。研修は単独開催が68.8%を占め、合同開催は31.3%にとどまった。研修の実施主体は、78.1%が民間法人への委託であり、自治体単独による実施は少数であった。研修参加者の障害等領域は精神障害領域が90.6%と突出しており、身体障害や知的障害、高次脳機能障害等の領域からの参加はほとんど見られなかった。

合理的配慮の相談窓口は24自治体に設置されており、既存の障害福祉窓口との連携を図る動きも見られた。会場整備（段差の解消、音響環境、休憩時間の確保など）は27自治体の実施していた一方で、点字資料（2件）、手話通訳（4件）、要約筆記（4件）など、情報保障の整備は限られた自治体でのみ実施されていた。

基礎研修・専門研修の各科目では、講師の多くが地域内のピアまたは専門職であり、教材には厚生労働省の公式テキストおよび障害者ピアサポート研修普及協会のスライドが使用された。各科目において「修正が必要」とする回答や、「内容の重複」を指摘する声もあり、カリキュラムの見直しニーズが示された。フォローアップ研修の実施率は低く、「実施要項どおり」が12件、「実施要項に準じて」が10件であったが、未実施が18件と過半数近くを占めた。自由記述からは「基礎・専門修了者が2～3年後に受講した方がよ

い」「人材・時間・予算の不足」「参加率の低さ」など、運営上の困難が複数指摘されていた。

研修の企画・運営において障害当事者が参画したことにより、当事者視点に基づく改善案や合理的配慮の提案、会場設計への具体的な配慮など、多くの意義ある成果が得られた。一方で、体調不良による急な欠席や、発言機会の偏り、調整作業の煩雑さ、支援担当者への負担増加といった課題も報告されていた。

2. 基礎研修・専門研修の見直しに関する検討

障害者ピアサポート研修における基礎研修・専門研修に長年かかわってきた研究協力者に意見聴取を行った結果、研修の枠組み、各講座の内容研修などに関して示唆に富む意見を得た。

(1) 基礎研修・専門研修全体について

障害者ピアサポート研修事業実施要綱においては「自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする」と記されている。つまり、障害福祉サービス事業所等でピアサポーターたちが他の職員とともに働くことによって、障害福祉サービスの質の向上に寄与することが期待された事業である。

しかし、研究協力者による議論では、ピアサポートは多様であり、歴史もある活動であるがゆえにもっとピアサポートとは何かということを掘り下げ、その活用という点を大切にすることが必要ではないかという意見や、障害福祉サービスで職員として働くことにピアサポートが矮小化されることへの懸念などが語られ、障害福祉領域におけるピアサポートが報酬上の加算が得られたことで、全国に普及したことは喜ぶべきだと思うものの、ピアサポートの裾野が広がりをを見せていることで、障害者ピアサポート研修事業で取り扱うピアサポートの範囲がどこまでなのかということが改めて問われた。

また、知的障害や高次脳機能障害の方々にとっては、現行の基礎研修は内容が難しいという指摘があり、多領域の障害当事者が参加するための合理的配慮の必要性にも言及がなされた。テキストで使用されている用語も難しく用語集などがあると理解の一助となるのではないかという意見が高次脳機能障害と難病の

領域から提案された。また、現在、国が示している標準スライドはないが、今後、研修の内容と質を担保するためには、そうした標準的な資料があった方がいいのではないかという意見もあった。

(2) 基礎研修について

以下に基礎研修における講座に関して出された主だった意見を記述する。

「オリエンテーション」では参加者の立ち位置の確認、特にピアサポーターと専門職と一緒に参加している意味などについての説明があった方がいいという意見が寄せられた。また、講義と演習が繰り返され、グループワークが多い研修なので、多くの自治体ですすでに提示がされているが、改めてグループワークを行う上でのグランドルールを示してもらえるといいのではないかというコメントもあった。

「ピアサポートの理解」では、基礎研修で初めてピアサポートに触れる当事者の人も多くいる現状から、ピアサポートへの理解を得られるような工夫が必要ではないかという指摘がなされた。

「ピアサポートの実際・実例」ではテキストに掲載されている歴史の部分が難しく、講義ではほとんど触れられないという意見もあったが、ピアサポートが引き継がれてきたことへのリスペクトとして歴史はテキストには引き続き記載していいのではないかという意見や、発達障害についても独立して取り上げるべきではないかなどの意見があった。

「コミュニケーションの基本」ではこの講座で学ぶことが、一般的な相談の聞き方か、ピアサポートに焦点をあてたコミュニケーションなのかといった整理が必要で、それによって演習の見直しも必要であることや、現在の演習では専門職が障害当事者に教えるというスタンスになってしまう場面も散見されることから、この講座に限ったことではないが、ファシリテーションの重要性も指摘された。

「障害福祉サービスの基礎と実際」については、専門研修における講義内容との重なる指摘や、制度の話より、働く場のイメージを膨らませる内容に重きを置く講義にした方が良くはないかといった意見が出た。演習に関しても、「あなたが知っている福祉サービス」「使ったことのあるサービス」など、もっと入りやすいテーマの演習にしてはどうかというコメントや、知らないサービスを知るためには誰にきけばいいかを中心に置いた方がいいのではないかなど、内容の見直しに関する意見が挙がっていた。

「ピアサポーターの専門性」の講座では、ピアサポーターのみに焦点があたっているが、専門職の強みや協働についてもふれてはどうか、内容が精神障害に偏っている、倫理と守秘義務を扱っているが実際は倫理については、あまり触れられておらず、専門研修に委ねてはどうかなどの意見が出た。

(3) 専門研修について

専門研修の枠組みについては、ピアサポーターと事業所職員が分かれて受講する講座があるが、それぞれの講座の内容に関する議論を含め、分けるのではなく一緒に受講する方が良いのではないかという意見が多く聞かれた。主催する自治体からは、合理的配慮の提供や部屋の確保という現実的な部分で、一緒に受講するようにしてほしいという要望を耳にすることが増えている。

次に、専門研修の各講座に関する主だった意見を記述する。

「ピアサポーターの基礎と専門性」では、自身の経験を語り、他の人の話に耳を傾けるという演習がある。自分のリカバリーストーリーを書き、発表することになっているが、リカバリーストーリーの意義について説明が十分になされていないので、どういう目的でやっているのかの説明があったほうが良いという意見や、誠実に自分を開いてリカバリーストーリーを語り、自己開示をすることによって、寄り添いの重要性に気づいてくれることに意義を見出したという意見もあった。

「ピアサポートの専門性の活用」については、講義の幅が広すぎるという意見が多く挙がり、講義内容の見直し提案された。

ピアサポーターと事業所職員が分かれて受講する講座の中で、ピアサポーターを対象とした「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」については、基礎研修との内容の重なりから、何を伝えたいのかを見直す必要はあるのではないかといった意見が多かった。同じくピアサポーターを対象としている「ピアサポーターとしての働き方」についてはピアサポーターにも労働法規が適用されることを理解することが重要であるが、ピアサポーターだけが対象ではなく、労働者全体が理解しておく必要があるのではないかという意見が出た。

事業所職員を対象とした「ピアサポートを活用する技術と仕組み」「ピアサポーターを活かす雇用」とい

う2つの講座に関しては、重なりが多いので、ひとつの講座に集約できるのではないかという意見が多く、内容については、協働するモデルの具体例をピアサポーターを雇用している事業所に発表してもらってはどうかといった提案が出された。

「セルフマネジメントとバウンダリー」では、2つのテーマが入っているので、扱うテーマを一つに絞った方がいいのかどうか、バウンダリーの話になるとどうしても事業所職員がピアサポーターにアドバイスする時間になってしまうので、演習内容の見直しの必要性やファシリテーターの役割の重要性に関する指摘があった。

「チームアプローチ」についてはピアサポーターと専門職の役割の違いが明確になっていないので、ピアサポーターの役割を整理する必要があるという意見があった。ピアサポーターの特性がチームだから活かせるといったことを理解してもらえらるかどうかが重要だが、これからピアサポーターとして働く人たちが実際に働く現場でチームアプローチについて理解し、考えてもらうためには、事例の紹介などの工夫の必要性が話された。

3. フォローアップ研修の見直し及びピアサポートの専門性担保の仕組の検討

身体障害領域、高次脳機能障害領域、精神障害領域、難病領域の全ての障害領域からフォローアップ研修に関する意見を得た。障害領域によっては意見を取りまとめた回答もあれば、個人が自由に書き込んだ回答もあった。

(1) フォローアップ研修全体について

フォローアップ研修全体に対しては、基礎、専門を振り返る研修とするとよいのではないか、何を目的とした研修か、ねらいを検討しそれに合わせた内容や時間構成を検討する必要があるのではないかという意見があった。

(2) 現在のフォローアップ研修の各単元に対して

「専門研修の振り返り」についてはこれまでの振り返りを丁寧にするには時間が足りない、アイスブレイクとして使うのも良いのではないかという提案があった。

「障害特性（障害領域ごとの障害特性）」は、基礎研修で扱われている「ピアサポートの実際・事例」と

の区別をつける意味での整理が必要だという意見が多く出された。

「働くことの意義」については、働くことの意義を職種を問わず考えることの重要性和、ピアサポーターがいることの意義を考えることの重要性に関する意見があった。

「障害者雇用」については、障害者雇用について何を伝えようとしているのか整理が必要との意見があった。また、それに関連して、シラバスで求められていることとテキストの内容に相違があることの指摘があった。

「ピアサポーターとしての継続的な就労」では、ピアサポーターとして就労することについての環境整備などについて話すことよみではないか、シラバスには演習がないが、演習があった方がよい、あるいは演習についての整理が必要との意見があった。

「ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法」については、事例を検討することよりも事例を題材にして様々な職種や立場の視点があることを理解することが重要なのだが、演習の事例について参加者が理解することが難しいこと、そのためになされている工夫についての意見がさまざまにあった。

「ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備」については、演習のテーマが多いため、その整理が必要、あるいは講義と演習の時間配分の検討が必要という意見があった。

4. 知的障害領域のピアサポートの有効性の検討

7カ所の調査により、51名の本人活動に関わる知的障害のある人からインタビューデータを得ることができた。このインタビューデータについて逐語録を作成し、インタビューデータとした上で質的分析を行った。その際、佐藤の質的データ分析法（佐藤 2008：1-211）を参考に、質的データ分析ソフトであるMAXQDA24を用いて分析を行った。

分析手順としてはまず複数のインタビューデータを1つ1つ事細かく読み込みながら思いつくままにコードを書き込んでいくオープン・コーディングを行った。そしてその後、より抽象度の高い比較的少数の概念的カテゴリーに対応するコードを選択的に割り振り、概念同士の関係について明らかにする焦点的コーディングを行った。

そして、複数のコード同士の関係やコードとデータの関係などについて比較検討を繰り返す中で概念モデ

ルを構築していく継続的比較法を用いてデータを分析した。

なお、本研究における本人活動の有効性については、「本人活動やピアサポートに参加してよかったこと」と概念定義をした上で分析を行うこととした。

インタビューデータに対してオープン・コーディングを行った結果、287データが抽出された。そしてその中から13のコードを生成し、これらのコードに焦点的コーディングを行って6つのカテゴリーを生成した。

その結果、本人活動の有効性については、「色々な人に支えてもらえる」「色々なことを身に着けることができる」「人間関係が広がる」「イベントに参加することができる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」から構成されることがわかった。

D. 考察

1. ピアサポート研修の効果測定に関する研究

都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケート結果からは、障害者ピアサポート研修は全国的に一定の広がりを見せているものの、その実施内容や対象者、合理的配慮の状況、制度運用体制において偏りや課題が明らかとなった。参加者の障害領域は精神障害に大きく偏っており、情報提供や研修設計が一部の障害特性に適合している可能性を示しており、より包括的な体制への見直しが必要と示唆された。

合理的配慮については、物理的環境への対応は進んでいた一方で、点字資料や手話通訳、要約筆記などの情報保障は限られており、自治体間で対応に大きな差があることから、全国共通の指針や支援体制の整備が求められる。

障害者ピアサポート研修の制度的枠組みは整いつつあるものの、運営実態には自治体間格差や形式化、多様性への対応不足といった課題が顕著で、今後の制度改善には、障害の多様性に応じた研修設計、情報保障を含む合理的配慮の標準化、自治体と受託法人の連携強化が課題である。

2. 基礎研修・専門研修の見直しに関する検討

障害者ピアサポート研修事業にかかわってきた研究協力者から寄せられた研修見直しに向けた意見は多岐にわたった。

まずは、ピアサポートをどこまで深掘りして伝えるのかという点である。研究班の議論の中で、障害者ピアサポート研修事業は、ピアサポートを推進し、サービスの質の向上に寄与するとして実施されているわけであるが、そもそも「ピアサポートとは何か」ということについて、共通認識が持てていないのではないかと問い返しがあつた。障害者ピアサポート研修事業の実施により、はじめてピアサポートを知る人も多いが、多様化する障害分野を網羅し、皆が納得できるようにピアサポートを可視化することが可能なのか、また、この事業で成すべきことなのかということも議論になった。ピアサポートの多様性を理解していないままに本研修を受講することで、障害福祉サービスで働く当事者＝ピアサポーターという誤解が生じている部分もあり、ピアサポートが矮小化されてしまう危惧を感じる人たちもいる。本研修でピアサポートについてどこまでどう伝えるかということに関する結論は、自治体、自治体研修において講師、ファシリテーターを担ってくださっている方々へのアンケート調査結果と照合しつつ次年度の研究事業において出していくことになる。

研修の対象者についても要綱上は、障害福祉サービス事業で雇用されて働くピアサポーターとピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成が目的となっているが、すぐに職員として働くということにつながらないにしても、多様な障害当事者の方にもう少し、研修の間口を拡げてほしいという意見があつた。以前から知的障害領域で当事者活動のリーダーとして活躍されている方や高次脳機能障害の方で今後ピアサポート活動を希望されている方などから、現在実施している研修は敷居が高く、もう少し参加のハードルを下げてもらいたいという意見が出ている。そうした方々の研修参加の条件として、わかりやすい版のテキストの作成、全員がテキストや資料を事前に学習できるような多様な配慮の必要性なども伝えられた。障害者ピアサポート研修事業の対象をどう考えるかという点に関しても本研究事業としての結論は次年度に持ち越すこととなる。

専門研修におけるピアサポーター、事業所職員が分かれて受講する講座については、分けて研修を実施する必要がないのではないかと意見が多かった。プログラムを構築した当初は、ピアサポーターにとっては保健医療福祉に係る制度的な知識や労働基準法などの労働者としての知識が必要だろうと考え、事業所職

員に関しては、ピアサポーターを職場に受け入れる際に、すでに受け入れている事業所の経験を語ってもらうような時間にできればと考えたが、基礎研修を経験した後の専門研修では、「ピアサポーターがいたら話しにくい」、「事業所職員がいたら話せない」といった状況はほぼ解消されている様子が研究協力者たちの語りから明らかになった。

その他、各講座の内容や演習についても多くの意見が出され、アンケート結果を踏まえて次年度に具体的に検討を行っていく予定であるが、いくつかの演習において、専門職の人が主導し始めるような場面や、ピアサポーターが自身の思いをぶつけるような場面に遭遇した際のファシリテーターの役割の重要性が指摘された。すでにいくつかの都道府県で、ファシリテーター向けの研修が実施されているが、研修を担っていく人材の育成も大きな課題だと考えられる。

3. フォローアップ研修の見直し及びピアサポートの専門性担保の仕組の検討

本研究では、障害者ピアサポーター研修のうちフォローアップ研修についての意見を聴取し、集約した。

フォローアップ研修については、自治体により開催方法や内容、参加者数、参加率にばらつきがあることがわかった。また、フォローアップ研修をどのように位置づけるかによっても講座内容の検討が異なることが示唆された。

今後予定しているフォローアップ研修を実施している自治体等へのヒアリング調査において、運営視点での意見の聴取・集約を進めていく。また、フォローアップ研修の位置づけを検討する際には、ピアサポーターの専門性を担保し、高めるための仕組みとなることを意識して検討するよう留意する。

4. 知的障害領域のピアサポートの有効性の検討

本研究では知的障害領域におけるピアサポートと類似する活動である本人活動について、その有効性の検証を図った。その結果、「色々なことを身につけることができる」「イベントに参加することができる」といった本人活動特有の有効性が見られる反面、「色々な人に支えてもらえる」「人間関係が広がる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」といった本人活動の有効性については知的障害領域におけるピアサポートにおいても共通する内容になると考えられる。この点を踏まえて、次年度さらに調査データを積み重ねた上で知的障害領域

においてピアサポートを展開することの意義について検討できればと考える。

E. 結論

実施主体である自治体へのアンケート調査の結果からは、研修の実施が進む一方で、障害種別の偏りや合理的配慮の不足、当事者参画の課題が明らかとなった。今後は多様性に配慮した参加支援、情報保障の標準化、当事者との協働体制の整備を通じて、持続可能で包摂的な制度運用が求められる。障害の多様性に応じた研修設計、情報保障を含む合理的配慮の標準化、自治体と受託法人の連携強化が課題である

基礎研修・専門研修及びフォローアップ研修については、長年研究にかかわってきた研究協力者から研修の対象者、枠組み、位置づけ、各講座の内容研修など多岐にわたって、示唆に富む意見を得た。次年度は、今年度実施した自治体へのアンケートと次年度実施する研修で講師・ファシリテーターを担っている方々へのアンケート結果を含めて評価を行い、その結果を踏まえて、カリキュラムの見直し案を示していく予定である。

知的障害領域のピアサポートに関しては研究協力者とともに各地でグループインタビューを重ね、知的障害領域における本人活動特有の有効性と知的障害領域のピアサポートと共通する有効性をある程度整理することができたが、次年度も調査を継続しながら、知的障害領域のピアサポートの在り方や可能性について検討を継続していく。

F. 健康危険情報

無

H. 研究発表

無

I. 知的財産権の出願・登録状況

無

J. 文献

岩崎香, 秋山剛, 山口創生, 他: 障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修の構築. 日本精神科病院協会雑誌 36:990-995, 2017

岩崎香(研究代表者). 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業. 障害者ピアサポートの専門

性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究 2016(平成28)年度~2018(平成30)年度

佐藤郁也, 2008, 『質的データ分析法-原理・方法・実践』新曜社.